１　こども家庭係、こども家庭支援担当

乳幼児健康診査や相談、各種事業の実施をはじめ、地域や専門機関等との連携により、身体障害児、知的障

害児を含めた児童への福祉保健サービスの提供を行うとともに、出産・子育てから保育、児童虐待、女性への

暴力など家庭を取り巻く様々な課題に対応します。

　　また、児童相談所とともに、地域における子どもと家族への相談支援体制の中核を担う行政機関としての役

割を担っています。

1. 母子の健康づくり

ア 母子健康手帳交付

母子健康手帳の交付の際に看護職による面接を行っています。　（単位：冊）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 2,107 | 2,100 | 1,999 |

※令和４年度速報値掲載

イ 両親教室

妊婦とその家族を対象に、健康な妊娠中の生活と安全な出産、豊かな子育てのために必要な知識と技術の学習と仲間作りを支援する母親教室を年間12コース（１コース４回）開催しています。

また、地域子育て支援拠点「とっとの芽」、サテライトにてお世話体験会（土曜両親教室）を令和元年度より開催しています。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：人）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 両親  教室 | 本　　人 | 431 | 566 | 503 |
| 配偶者他 | 57 | 274 | 242 |
| 延参加者数 | 488 | 840 | 745 |
| お世話  体験会  (土曜開催） | 本　　人 | 延べ138組  （地域子育て支援拠点・サテライトで実施） | 延べ149組  （地域子育て支援拠点・サテライトで実施） | 延べ129組  （地域子育て支援拠点・サテライトで実施） |
| 配偶者他 |

・令和３年度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、９月から１０月は中止あり。

ウ 母子訪問指導事業

出生連絡票により届出された新生児とその母親を対象に、助産師または保健師資格を持つ委嘱母子訪問指導員による訪問指導を行っています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 出生連絡票  届出数(件) | 訪問指導員による  訪問数（人） | 訪問指導員数（人） |
| 令和２年度 | 1,959 | 665 | 8 |
| 令和３年度 | 2,050 | 817 | 10 |
| 令和４年度 | 1,899 | 796 | 11 |

※令和４年度速報値掲載

エ 乳幼児健康診査実施状況

乳幼児を対象に健康診査を実施し、計測、診察、歯科健診、個別相談を行っています。（単位：人）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ４か月児 | | １歳６か月児 | | ３歳児 | |
| 対象者数 | 受診者数  (受診率) | 対象者数 | 受診者数  (受診率) | 対象者数 | 受診者数  (受診率) |
| 令和２年度 | 2,158 | 2,033  (94.2%) | 2,349 | 2,248  (95.7%) | 2,422 | 2,344  (96.8%) |
| 令和３年度 | 2,068 | 2,001  (96.8%) | 2,139 | 2,062  (96.4%) | 2,362 | 2,281  (96.6%) |
| 令和４年度 | 1,937 | 1,866  (96.3%) | 2,045 | 1,989  (97.3%) | 2,275 | 2,198  (96.7%) |

※令和４年度速報値掲載

オ 経過健診実施状況

　　 専門の医師が診察し、必要な児は専門の医療機関へ紹介しています。（単位：人）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 受診者数 | 65 | 78 | 120 |

カ 心理発達相談

1. 個別相談

専門の発達相談員が、子どもの発達についての相談を受けます。発達障害の疑いのあるお子さんや、発達に不安や心配のあるお子さん、養育者への支援として個別の相談を行っています。

（単位：人）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 延べ相談者数 | 481 | 464 | 452 |

1. 親子教室(集団指導)

１歳６か月児健診後のフォローとして、集団を経験し、遊びを通して、①子どもの発達を促す　②親 が子どもとの遊び方、かかわり方を学ぶ　ことを目的として、実施しています。

（令和元年度より6回1コース　年2コース開催）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 回数（回） | 12 | 11 | 12 |
| 延べ参加者数（人） | 122 | 88 | 120 |

※令和３年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、、１コースを５回１コースとし開催

キ 歯科保健

1. 乳幼児健康診査（受診者のうち、むし歯のある児の割合）

１歳６か月・３歳児健診では、歯科健診・個別相談を実施しています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| １歳６か月児健診 | 0.41% | 1.07% | 0.7% |
| ３歳児健診 | 6.65% | 6.0% | 4.2% |

※令和４年度の数値は、令和５年６月末の速報値となります。

1. **１歳６か月児健診事後指導**

１歳６か月児健診時にむし歯の危険性の高かった乳幼児を対象に、むし歯予防・はみがき教室を開催し、その後３歳までに定期的に経過歯科健診を行います。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| むし歯予防・  はみがき教室 | 回数（回） | 10 | 20 | 20 |
| 来所者（人） | 161 | 163 | 145 |
| 経過歯科健診 | 回数（回） | 21 | 27 | 28 |
| 来所者（人） | 376 | 419 | 362 |

(ｳ)乳幼児歯科相談

乳幼児・妊産婦を対象に、歯科健診（乳幼児のみ）・個別相談を行っています。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 回数（回） | | 11 | 12 | 12 |
| 来所者(人) | 妊産婦 | 16 | 14 | 19 |
| 乳幼児 | 95 | 65 | 92 |
| 合計 | 111 | 79 | 111 |

ク こんにちは赤ちゃん訪問

生後４か月までの乳児がいるすべての家庭に対し、地域の訪問員が訪問し、子育て支援に関する情報の提供を行い、養育者の話を聴くことにより育児不安の軽減を図ります。また、地域の訪問員と親子が顔見知りになることで日常的な交流のきっかけを作り、子どもを見守る風土づくりの推進及び児童虐待の予防につなげることを目的としています。　　　　　　　　　　　　　　（単位：人）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 訪問数（人） | 2,018 | 1,914 | 1,781 |

※令和４年度速報値掲載

ケ ２歳児講座

自己主張の強くなる２～３歳児の養育者を対象に、子どもへの関わり方を学ぶ育児講座を実施します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 実施回数 | 3回（2回中止） | 4回（1回中止） | 5回 |
| 延べ参加者数 | 25組／50人 | 38組／76人 | 51組／102人 |

1. 子育ての仲間づくり・相談

ア 戸塚区地域子育て支援拠点「とっとの芽」（東戸塚、平成21年３月開設）、  
「とっとの芽サテライト」（戸塚駅、平成30年３月開設）

地域での子育て支援を推進するため、子育て中の人だけでなく子育て支援をしている人にも利用していただく施設です。親子の広場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、ネットワークづくり、子育て支援人材の育成などを実施しています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 総利用者数 | 計 46,340人（とっとの芽23,308人　サテライト23,032人）  内訳　とっとの芽：子 10,807人、大人 10,857人、支援者等 1,491人  サテライト：子 11,104人、大人 10,780人、支援者等 1,042人 | | |
| 平均利用数 | とっとの芽　　　 115.7人／日  サテライト　　　　104.6人／日 | | |
| 子育て  サポート  システム  会員数 | 利用会員　985人  提供会員　168人  両方会員　 40人  　計　　1,193人  　※令和５年３月末時点 | アプリ・  メルマガ  登録者数 | 戸塚区子育て情報アプリ「とっとあぷり」  登録者数　2,136件  毎週金曜日アプリ配信  　　　　　　　　※令和５年３月末時点 |

イ とつかの子育て応援ルーム「とことこ」

戸塚区の子育て支援を充実させ、区民サービスの向上を図るため、平成25年4月から、区庁舎３階に「とつかの子育て応援ルーム『とことこ』」を整備し、運営しています。

「とことこ」では、未就学のお子さんの子育てに関する情報提供や、一般的な子育て相談等を行っているほか、安心して窓口を利用いただくため各種手続きで区役所を御利用の方の一時託児を実施しています。

また、平成28年6月から、区内在住の方から寄贈いただいたベビーカーを使用し、戸塚駅周辺において利用できるベビーカーの無料レンタルを実施しています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 託児利用者数（人） | 1,639 | 1,884 | 2,109 |
| 情報利用者数（人） | 8,088 | 9,032 | 8,823 |
| ベビーカー利用（人） | 263 | 336 | 339 |

ウ 養育者のネットワークづくり

1. ひよこ会（赤ちゃん教室）

安心して地域の中で子育てができるように援助することを目的として、第１子０歳児とその養育者を対象に開催しています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 会場数 | 19 | 18 | 19(2会場2部制) |
| 延べ参加者数（人） | 2,014 | 1,440 | 2,498 |

※令和３年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、９月、２月、３月は中止。

1. 親子サークル交流会（令和４年度）

地域子育て支援拠点と協働し、親子サークルに対する支援を実施しています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 内容 | 実施回数 | 参加サークル数 |
| 親子サークル交流会 | 1 | 3 |

エ 子育て支援者事業

養育者が子育ての不安を軽減・解消し、安心して子どもを育てられる環境づくりを目的として、身近な

地域の子育て経験者を｢子育て支援者｣として委嘱し、地域の中で、子育て相談等を行っています。

【遊び場・しゃべり場・ほっとタイム（子育て相談）実施状況】　14会場で開催

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和２年度 | | | 令和３年度 | | | 令和４年度 | | |
| 実施  回数  (回) | 相談件数  （件）  延べ | 相談  者数(人)  延べ | 実施  回数  (回) | 相談件数  （件）  延べ | 相談  者数(人)  延べ | 実施  回数  (回) | 相談件数  （件）  延べ | 相談  者数(人)  延べ |
| 516 | 10,152 | 3,212 | 686 | 16,506 | 4,746 | 719 | 17,724 | 4,860 |

※令和３年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、定員を縮減し開催

オ こども家庭相談

保健師、助産師、社会福祉職が乳幼児期から学童期・思春期までの子どもと養育者の様々な相談に応じ、適切な情報提供や関係機関紹介等を行うことで、総合的な子育て支援を行うことを目的に行っています。（平成９年10月から令和3年度までは学校カウンセラー、保育士、教育相談員がこども家庭支援相談事業として実施）

**(ｱ)相談者数の推移**(単位：人)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 電話相談 | 757 | 512 | 1,080 |
| 面談 | 517 | 433 | 3,043 |
| その他、不明 |  |  | 3 |
| 計 | 1,274 | 945 | 4,126 |

（ｲ）相談状況

【対象者の年齢別相談件数】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：件）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ０～２ | ３～６ | ７～９ | 10～12 | 13～15 | 16～19 | 20～ | 不明、その他 | 計 |
| 令和２年度 | 415 | 177 | 98 | 195 | 226 | 60 | 68 | 35 | 1,274 |
| 令和３年度 | 339 | 147 | 83 | 78 | 153 | 65 | 45 | 35 | 945 |
| 令和４年度 | 422 | 317 | 81 | 55 | 65 | 28 | 22 | 2,847 | 3,837 |

【相談内容別件数（延べ数）】　　 　(単位：件)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 相談内容  年齢 | 障害相談 | ひとり親に関する相談 | 基本的生活 | 医療 | 保健相談（発達・発育・育児環境） | 育成相談（性格・行動） | 養護相談 | 非行・ひきこもり | その他 |
| 令和２年度 |  |  | 187 | 333 | 789 | 577 |  |  | 212 |
| 令和３年度 |  |  | 133 | 198 | 590 | 420 |  |  | 421 |
| 令和４年度 | 3,146 | 84 | 108 | 56 | 351 | 43 | 122 | 6 | 220 |

（ｳ）支援内容　（令和4年度は複数選択）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：件）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 終了（情報提供、保健指導） | 他機関、他課引継ぎ、紹介 | 相談継続 | 各種手当サービス申請受理 | その他 | 計 |
| 令和２年度 | 279 | 61 | 930 |  | 4 | 1,274 |
| 令和３年度 | 222 | 68 | 651 |  | 4 | 945 |
| 令和４年度 | 1,181 | 142 | 516 | 2,538 | 38 | 4,415 |

カ　子育て支援ネットワーク

平成16年度より、区民が安心して子育てができる環境づくりの推進を目的として、区内の子育て関係機関の連絡会「とつか子育て応援隊」を開催し、平成24年度からは「地区別子育て連絡会」を開催しました。

平成30年度からは、地域に添った子育て支援を重要し、地区別連絡会の代表者が集い、各地区の状況や取組を共有して区共通の課題を抽出して検討する「戸塚区子育て連絡会」を開催しています。

また、平成25年度から子育て中の当事者と地域で子育て支援に関わる活動を行う団体間のつながりを深める目的で「とつかおやこフェスタ」を開催しています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 戸塚区子育て連絡会 | 2回 | 2回 | 2回 |
| 地区別子育て連絡会(10エリア) | 24回 | 21回 | 28回 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| とつかおやこ  フェスタ  来場者数（人） | とつかおやこフェスタ（「わくわく健康フェスタ」と合同開催）をオンライン開催 | 1,704（延べ来場者数）  会場分けて、オンラインを併用しての分散開催 | 約200（延べ来場者数）  新型コロナ感染対策のためパネル展示等の縮小開催 |

キ　戸塚区分娩取り扱い医療機関連絡会

年１回戸塚区内分娩取り扱い医療機関と戸塚福祉保健センターの連絡会を開催し妊娠期から子育て期の切れ目のない支援に向けて連携しています。

　　　　令和４年度　参加医療機関　３か所

（３） 子育て支援に関する給付金等

ア 児童手当

次代の社会を担う児童の健やかな育ちに寄与することを目的として、児童を養育する父母などに手当を支給する制度です。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：人）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 受給者数 | 21,401 | 22,260 | 19,713 |

※４年度６月より特例給付の基準がされ、所得上限を超えた世帯への支給がなくなった。

イ 児童扶養手当

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当てを支給する制度です。

ウ　医療給付事務

母子保健法、児童福祉法及びその他の関係法規に基づく各種の医療給付について、申請書の受理、医療券の交付等を行っています。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：件）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 未熟児養育等医療給付 | 54 | 47 | 55 |
| 小児慢性特定疾病医療給付※ | 180 | 348 | 352 |
| 自立支援医療給付（育成医療） | 8 | 11 | 12 |

　※令和２年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、従来の利用者について給付が自動更新となったため、受理件数が減少しています。

（４） 障害児支援

障害者手当取扱件数　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：件）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種　別 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 障害児福祉手当 | 126 | 128 | 135 |
| 特別児童扶養手当 | 609 | 570 | 544 |

（５） 児童虐待防止

ア 児童虐待防止関連事業

(ｱ) 戸塚区子育てサポート連絡会

横浜市要保護児童対策地域協議会戸塚区実務者会議（戸塚区子育てサポート連絡会）を開催し、支援者どうしの連携を強化しています。また、児童虐待についての理解を深め、地域での見守りを推進するため、子育て連絡会と連携し、主任児童委員、子育て支援拠点、保育園などとともに、研修会などを行っています。

　 　【戸塚区子育てサポート連絡会全体会】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 回数（回） | 中止  (紙面開催２回) | 中止  (紙面開催１回) | 中止  (紙面開催１回) |
| 参加機関数 | 25 | 28 | 33 |
| 延べ参加者数（人） | 50 | 28 | 33 |

【戸塚区実務者会議　地区別会議】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 回数（回） | 5 | 中止  (紙面開催５地区) | 5 |
| 参加地区数（地区） | 5 | 5 | 5 |
| 延べ参加者数（人） | 77 | 69 | 90 |

(ｲ) 児童虐待予防講演会

児童虐待の理解と対応について、関係機関及び地域に向けて講演会を実施しています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 回数（回） | 1 | 1 | 2 |
| 参加者数（人） | 33 | 49  (内オンライン参加35名) | 116 |

# (ｳ) 児童虐待予防普及啓発

毎月５日の「子供虐待防止推進の日」に合わせて、窓口にて啓発物品の配布を実施しています。また、８月のとつかおやこフェスタ、11月の児童虐待防止月間では、児童虐待防止啓発のパネル展示、啓発チラシ・物品の配布を行いました。

　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：人）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | とことこフェスタ  ※ | 窓口  児童虐待防止月間展示 | 計 |
| 令和２年度 | オンライン開催 | 673 | 673 |
| 令和３年度 | 624 | 1,196 | 1,820 |
| 令和４年度 | 332 | 1,106 | 1,438 |

※令和３年度より「とつかおやこフェスタ」に名称変更

イ 「親子ヒーリングルーム（ファミリーサポートクラス）」

育児不安のある養育者への支援を行う目的で個別相談とグループカウンセリング・個別カウンセリングを行っています。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 実施内容 | | | | |
| グループカウンセリング | | | 個別カウンセリング | |
| 回数  （回） | 実参加  世帯数（組） | 延べ  参加者数（人） | 回数  （回） | 延べ  参加者数（人） |
| 令和２年度 | 15 | 10 | 母39　子32 | 36 | 母59 |
| 令和３年度 | 8 | 10 | 母18　子14 | 36 | 母52 |
| 令和４年度 | 12 | 18 | 母36　子33 | 36 | 母53 |

ウ 児童家庭支援センター

児童福祉法に基づき設置された児童福祉施設で、相談員や心理担当職員など専門の職員が、子育てやご家庭に関するさまざまな相談をお受けしています。

（６） 生活支援

ア 女性福祉相談事業

家族関係を始めとする、女性を取り巻く様々な生活上の悩みに対し、女性福祉相談員などの専門職が来所または電話による相談に応じ、課題の解決に向けた支援を行います。

※　女性とこどものための法律相談

女性福祉相談の利用者を対象に、ＤＶや児童虐待など家族問題に詳しい弁護士による法律相談を実施し、課題の解決に繋げます。

〔開始年度〕令和２年度

〔実施回数〕年６回（各回３時間、１人当りの利用時間は１時間）

〔利用実績〕18人（令和４年度）

イ 母子生活支援施設

配偶者のいない女性、またはこれに準ずる事情のある女性で、18歳未満の児童を養育している場合に、子どもと一緒に利用し、自立のための支援を受けるための施設です。（単位：件）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 入所数 | 1 | 5 | 4 |

ウ 助産施設

出産費の支払いが困難な妊産婦が、利用できる指定助産施設です。利用者は原則として、前年度分市

民税非課税世帯以下に限られています。　　　　　　　　　　　　 　　　　（単位：件）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 措置件数 | 6 | 5 | 3 |

エ 寄り添い型生活支援事業（とつか秋葉塾）　※令和２年３月開所

生活困窮など養育環境に課題のある小・中学生が放課後家庭的な雰囲気を有する施設（地域の民家等を借上げ）に通い、規則正しい生活習慣や基本的な学習習慣を身に付けます。

児童一人ひとりが生育環境に左右されず、自立した生活を送れるよう支援することを目的としています。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 利用登録者 | | | 延べ利用者 | | |
| 小学生 | 中学生 | 計 | 小学生 | 中学生 | 計 |
| 令和２年度 | 10 | 3 | 13 | 215 | 143 | 358 |
| 令和３年度 | 11 | 7 | 18 | 276 | 175 | 451 |
| 令和４年度 | 14 | 9 | 23 | 343 | 309 | 652 |

（７） 保育サービス関連事業

ア 子ども・子育て支援新制度給付対象施設・事業

「子ども・子育て支援新制度」に基づき、保護者のニーズに応じた多様なサービスを実施しています。

1. 認可保育所

保育が必要な乳児または幼児を保育することを目的とする施設。

1. 認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持つ施設。

1. 小規模保育事業

３歳未満児を対象に定員19人以下の比較的小規模な環境で、きめ細かな保育を実施する事業。

1. 家庭的保育事業

３歳未満児を対象に家庭的な雰囲気の下で、少人数（定員５人以下）を対象にきめ細かな保育を実 施する事業。

【施設・事業数】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（各年４月１日時点）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 認可保育所 | 認定こども園 | 小規模保育事業 | 家庭的保育事業 |
| 令和３年度 | 62 | 6 | 23 | 1 |
| 令和４年度 | 66 | 6 | 25 | 1 |
| 令和５年度 | 66 | 7 | 26 | 1 |

イ 横浜保育室

横浜市独自の基準（保育環境・保育時間等）を満たし、横浜市の認定を受けた認可外保育施設です。

【施設数】　　　　　　　　　　　　　　　　　（各年４月１日時点）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 施設数 | 1 | 1 | 0 |

ウ 横浜市私立幼稚園等預かり保育

幼稚園の正規の教育時間は９時から14時ですが、家庭で保育ができない家庭を対象に、教育時間前後

の時間の７時30分から18時30分までの長時間の預かりを実施しています。

【実施施設数】　（各年４月１日時点）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 施設数 | 19 | 19 | 20 |

エ 保育・教育コンシェルジュ

保育・教育に関する情報提供を専門的に行う保育・教育コンシェルジュを配置し、保育に関する不安を

持つ保護者等へのきめ細かい対応を行っています。

【業務内容】

1. 保育サービス等の利用に関する相談業務
2. 保育所に入所できなかった方へのアフターフォロー業務
3. 保育サービス等の情報収集業務

オ 市立保育園における子育て支援の取組

保育所に入所していない地域の親子を対象に、育児相談、園庭開放、交流保育、出前保育などの子育て

支援事業を行っています。

1. 各園の実施日等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 育児相談日 | 園庭開放日 |
| 川上保育園  （育児支援センター園） | 月～金曜日  午前9時30分～午後4時 | 月～金曜日  午前11時～午後3時 |
| 汲沢保育園 | 月～金曜日  午前9時30分～正午 | 月～金曜日  午前10時～正午 |
| 原宿保育園 | 月～金曜日  午前9時30分～正午 | 月～金曜日  午前10時～正午 |

　　 ※交流保育、出前保育は、不定期で実施しています。

(ｲ) 実績

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実績項目  年度（園数） | | 施設開放 | 育児講座 | 交流保育 | 出前保育 |
| 令和２年度 | 参加者延人数 | 1,746人 | 72人 | 2人 | 83人 |
| 令和３年度 | 参加者延人数 | 1,810人 | 81人 | 114人 | 1,121人 |
| 令和４年度 | 参加者延人数 | 2,033人 | 125人 | 382人 | 981人 |

カ 放課後児童育成事業

全ての子どもたちに、豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供します。なお、横浜市子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和元年度末までに「はまっ子ふれあいスクール」　から「放課後キッズクラブ」への転換が完了し、令和２年度以降は全ての小学校で、放課後から19時までの居場所の提供ができています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 放課後キッズクラブ事業 | 放課後児童クラブ事業 | 特別支援学校はまっ子  ふれあいスクール事業 |
| 概要 | 学校施設を活用し、留守家庭児童を含む全ての児童を対象にして、安全で快適な放課後の居場所を確保し、児童の健全な育成を行います。 | 地域の理解と協力のもと、保護者の就労等により留守家庭となる、児童の保護及び遊びを通じた健全育成を行います。 | 学校施設等を活用して、異年齢児間の遊びや交流を通じて、子どもたちの創造性、自主性、社会性などを養い、健やかな成長を支援します。 |
| 運営か所数 | 27か所 | 14か所  （令和５年度から13か所） | 市内５か所  （戸塚区内は０か所） |
| 対象児童 | 当該実施校に通学する小学生又は、当該小学校区内に居住する私立学校等に通学する小学生 | 留守家庭児童等 | 原則として、当該特別支援学校の小学部及び中学部に通学している児童ならびに生徒 |
| 開所日 | 毎週月曜日から土曜日まで(日曜、祝日、年末年始を除く) | 毎週月曜日から土曜日まで（日曜、祝日、年末年始を除く。土曜閉所クラブあり。） | 毎週月曜日から土曜日まで(日曜、祝日、年末年始を除く) |
| 開所時間 | 平日：放課後 ～19時  土曜日・長期休業日等：8時30分～19時  【夏季休業以降】  土曜日を除く学校休業日：8時～19時 | 平日：放課後～19時（クラブによっては19時以降も開所）土曜日・長期休業日等：9時～19時（クラブによっては9時以前、19時以降も開所） | 平日：授業終了後～17時まで  土曜日・長期休業期間等：9時 ～17時 |